

# 高知大学における男女共同参画推進実施体制

## 男女共同参画部門

次の業務を行う。

- ・仕事と私生活の両立（ワーク・ライフ・バランス）の実現に関すること。
- ・男女機会均等の実現に関すること。
- ・男女共同参画関連の教育研究の充実に関すること。
- ・男女共同参画の社会環境づくりへの貢献に関すること。
- ・その他男女共同参画に関すること。

## 男女共同参画推進室

男女共同参画部門の業務を推進する。

## 男女共同参画支援ステーション

男女共同参画推進室に設置し、女性研究者への研究活動支援、相談業務等を実施し、女性研究者の支援に関する業務を行う。

- ・男女共同参画の意識啓発
- ・女性研究職キャリア支援
- ・ライフイベント期間中の研究活動支援
- ・育児・介護等と仕事の両立支援
- ・ワークライフバランスの改革推進
- ・その他女性研究者の支援に関すること。

## 男女共同参画推進委員会

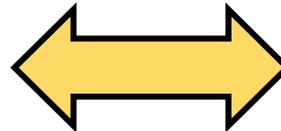
役員会の下、次の事項を審議する。

- ・男女共同参画推進に係る基本方針に関すること。
- ・男女共同参画推進方策の企画、立案及び実施に関すること。
- ・男女共同参画推進状況の点検、評価及び改善に関すること。
- ・男女共同参画推進の情報提供及び公表に関すること。
- ・その他男女共同参画の推進に関すること。

## 男女共同参画推進専門委員会

男女共同参画推進委員会の審議事項のうち、次の専門次項について企画及び調査する。

- ・ワークライフバランスのための働き方の改善に関すること。
- ・ワークライフバランスのための育児支援・介護支援に関すること。
- ・女性研究者および女性職員の支援・育成に関すること。
- ・男女共同参画に関する教育プログラムの策定及び研究支援に関すること。
- ・男女共同参画の取組みに関する学外への情報公開と情報提供に関すること。
- ・その他男女共同参画の推進に関すること。



実施機関  
審議企画・立案・評価